

平成30年第1回臨時会

# 南伊豆町議会会議録

平成30年 4月27日 開会

平成30年 4月27日 閉会

南伊豆町議会

## 平成30年第1回南伊豆町議会臨時会会議録目次

### 第1号（4月27日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○議事日程説明	3
○開議宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○報第2号の上程、説明、質疑	4
○議第41号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決	5
○議第42号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○閉議及び閉会宣告	9
○署名議員	11

## 平成30年第1回南伊豆町議会臨時会

### 議事日程(第1号)

平成30年4月27日(金)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 報第 2号 繰越明許費繰越計算書の報告について(平成29年度南伊豆町一般会計)  
日程第 4 議第41号 南伊豆町固定資産評価員の選任について  
日程第 5 議第42号 備品購入契約について(平成30年度南中小学校空調設備購入)
- 

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(10名)

1番	渡 邊 哲 君	2番	比野下 文 男 君
3番	加 畑 毅 君	4番	谷 正 君
5番	長 田 美喜彦 君	6番	稲 葉 勝 男 君
7番	清 水 清 一 君	8番	漆 田 修 君
10番	渡 邊 嘉 郎 君	11番	横 嶋 隆 二 君

### 欠席議員(1名)

9番 齋 藤 要 君

---

### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	岡 部 克 仁 君	副 町 長	橋 本 元 治 君
教 育 長	佐 野 薫 君	総 務 課 長	大 年 美 文 君
企 画 課 長	菰 田 一 郎 君	地 方 創 生 室 長	勝 田 智 史 君

地域整備課長	飯 田 満寿雄 君	商工観光課長	齋 藤 重 広 君
町 民 課 長	高 野 喜久美 君	健康増進課長	渡 辺 雅 之 君
福祉介護課長	高 橋 健 一 君	教育委員会 事務局 局長	大 野 孝 行 君
生活環境課長	高 野 克 巳 君	会 計 室 長	高 橋 由 美 君

---

**職務のため出席した者の職氏名**

議会事務局長	佐 藤 禎 明	主 任 主 事	鈴 木 恵 子
--------	---------	---------	---------

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○副議長（清水清一君） おはようございます。

副議長の清水でございます。本日は齋藤議長が欠席されておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職を務めさせていただきますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しております。

これより、平成30年第1回南伊豆町議会臨時会を開会します。

---

◎議事日程説明

○副議長（清水清一君） 議事日程は、印刷配付したとおりです。

---

◎開議宣告

○副議長（清水清一君） これより、本日の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名

○副議長（清水清一君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、指名いたします。

1 番議員 渡 邊 哲 君

2 番議員 比野下 文 男 君

---

◎会期の決定

○副議長（清水清一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。よって、会期は4月27日、本日1日限りと決定しました。

---

◎報第2号の上程、説明、質疑

○副議長（清水清一君） これより議案審議に入ります。

報第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について（平成29年度南伊豆町一般会計）を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） おはようございます。

報第2号の提案理由を申し上げます。

本議案は、平成29年度南伊豆町一般会計補正予算（第10号）において議決を受けた繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

詳細については、総務課長から説明させます。

○副議長（清水清一君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 大年美文君登壇〕

○総務課長（大年美文君） おはようございます。

それでは、報第2号について内容を説明させていただきます。

本件につきましては、本年3月定例会において平成29年度南伊豆町一般会計補正予算（第10号）としてご審議をいただき議決をいただきました繰越明許費でありまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、本繰越計算書をもって議会にご報告をするものでございます。

議案に付してございます繰越明許費繰越計算書をごらんください。

繰越事業の概要といたしましては、交通量の増加に伴い、歩道の設置と車道の拡幅を実施する町道石井区内7号線道路改良工事で1,873万円のほか、町道橋6橋の長寿命化を図るための道路橋補修耐震設計委託料で4,600万円、昨年10月の台風により被災した小稲漁港ほか3港の復旧工事で2,720万円、準用河川本瀬川の復旧工事費で850万円、中木・トガイ浜へ向かう歩道橋及び三浜波勝崎苑内にある栈橋の改修工事費に2,427万円を計上したものでございます。

当該計算書下段に記載のとおり、事業費総額1億7,356万円のうち、1億2,470万円を翌年度に繰り越したものでありまして、当該繰越額の財源内容はお示しさせていただきましたとおりでございます。

内容の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○副議長（清水清一君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○副議長（清水清一君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これにて報告を終わります。

---

#### ◎議第41号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○副議長（清水清一君） 次の案件に入ります。

次の議案は、人事案件であります。

高野町民課長には、しばらく退場をお願いいたします。

[町民課長 高野喜久美君退場]

○副議長（清水清一君） それでは、議第41号 南伊豆町固定資産評価員の選任についてを議題とします。

朗読を求めます。

事務局。

[事務局朗読]

○副議長（清水清一君） 朗読を終わります。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 岡部克仁君登壇]

○町長（岡部克仁君） 議第41号の提案理由を申し上げます。

地方税法第404条の規定に基づき、町長の指揮を受けて固定資産を適正に評価し、かつ町長が行う価格の決定を補助するため固定資産評価員に町民課長の職にある者を選任しております。このため、本年4月1日付の人事異動により、新たに町民課長に就任した高野喜久美君を選任したいもので、同条第2項の規定に基づき提案するものであります。

なお、任期は町民課長在任期間中であります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○副議長（清水清一君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[発言する人なし]

○副議長（清水清一君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○副議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○副議長（清水清一君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。



[発言する人なし]

○副議長（清水清一君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第41号議案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○副議長（清水清一君） 全員賛成です。

よって、議第41号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

高野町民課長の入場を願います。

[町民課長 高野喜久美君入場]

---

#### ◎議第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○副議長（清水清一君） 次に、議第42号 備品購入契約について（平成30年度南中学校空調設備購入）を議題といたします。

本案について渡邊嘉郎君は、地方自治法第117条の規定に該当し、除斥されますので退場を求めます。

渡邊嘉郎君。

○10番（渡邊嘉郎君） この件につきましては、親族が関係しますので退席をさせていただきます。

[10番 渡邊嘉郎君退場]

○副議長（清水清一君） 提案説明を求めます。

町長。

[町長 岡部克仁君登壇]

○町長（岡部克仁君） 議第42号の提案理由を申し上げます。

本議案は、指名競争入札により購入金額750万6,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額55万6,000円）をもって有限会社渡辺電気商会と締結した仮契約について、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

当該事業は、適正なる教育環境整備の観点から、南中学校普通教室及び特別支援学級教

室に壁かけ型エアコン12台を設置するものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○副議長（清水清一君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

長田議員。

○5番（長田美喜彦君） 小中学校の空調の購入費ということで載っておりますけれども、これは工事のほうはまた改めて工事を発注するということですか。

○副議長（清水清一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大野孝行君） お答えをいたします。

この案件については、工事費というものと備品の購入、エアコン本体、そちらのほうの購入価格を比べますと、ほとんどの部分がエアコンの購入代金のほうに含まれているという概念に基づきまして、簡易な設置工事のほうはそちらのほうに含めるという形で、備品の購入のみの契約という形になっております。

以上でございます。

○副議長（清水清一君） そのほかに。

横嶋議員。

○11番（横嶋隆二君） この入札に関して、応札の内容を、応札の金額も含めて報告していただけますか。

○副議長（清水清一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大野孝行君） お答えをいたします。

金額が税抜きで695万円です。

〔発言する人あり〕

○教育委員会事務局長（大野孝行君） 失礼いたしました。

4者がこの入札に参加をしております。平山電気さんが715万円、渡辺電気商会さんが695万円、株式会社サエツ冷機工業さんが720万円、ホシザキ湘南株式会社下田営業所さんが740万円、いずれも税抜きの価格で入札の価格は以上でございます。

○副議長（清水清一君） ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○副議長（清水清一君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○副議長（清水清一君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○副議長（清水清一君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第42号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○副議長（清水清一君） 全員賛成です。

よって、議第42号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

渡邊嘉郎君の入場を許可します。

〔10番 渡邊嘉郎君入場〕

---

### ◎閉議及び閉会宣告

○副議長（清水清一君） 本日の日程が終了しましたので、会議を閉じます。

第1回臨時会の日程が全て終了しました。

平成30年第1回南伊豆町議会臨時会はこれをもって閉会とします。

本日はご苦労さまでした。

閉会 午前 9時44分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員